

施設・競技専門委員会の設置

開・閉会式場や競技施設、関連施設の整備計画等を専門的に調査審議する施設専門委員会を設置することとし、構成員は、庁内関係各課をはじめ、開・閉会式場地市町村国体主管部(課)・長、体育・スポーツ関係団体、学校・国関係、学識経験者等計二十二名としました。

また、競技役員等の養成や競技用具の整備等競技に関する事項を専門的に調査審議する競技専門委員会を設置することとし、構成員は、教育庁内関係各課、体育・スポーツ団体代表、五市の保健体育関係課長、学校関係代表等二十三名としました。

表2 第50回国民体育大会競技会場地
第二次選定の対象競技

競技名	種技名
撲術	相馬
射撃	フェンシング
道	バドミントン
射撃	弓
岳道	ライフル
手道	空手
射撃	クレーン
なぎなた	自転車
	軟式野球
20競技+水球	



第4回常任委員会(あいさつする友田副知事)

* * * * *
 会場地は可能な限り県内各地に分散するという基本方針に基づき、会場地選定要領に沿って、第一次選定として二十競技を八市八町二村で開催することと決定しましたが、新たに競技施設の整備を要する競技や調整の残っている競技については、第二次選定とし、今年度内にはすべての競技会場地の選定を終え、今後は、施設整備等国体開催のための基盤づくりを全力をあげることにあります。

第五十回国民体育大会

福島県競技力向上対策本部の設置

去る八月十七日、福島県競技力向上対策本部設立発起人会において、第五十回国民体育大会で本県選手が県民の期待に応える優秀な成績を収めるために「第五十回国民体育大会福島県競技力向上対策本部」が設置されました。

本部は、佐藤県教育長を本部長に二十三名から成る本部委員会と総務企画部会及び普及強化部会と構成され、事務局を県教育庁保健体育課内に置くこととしました。

今後は、第五十回国体競技力向上基本方針に基づき、指導者の養成、組織の拡充などを計画的に行い、県民各層のスポーツの普及・振興を図り、これを基盤に競技力の向上を図る諸事業を推進し、本県代表選手の育成、強化に努めることとなります。

なお、両部会の職務分担は次のとおりです。

◇総務企画部会

- 一、予算及び決算に関すること
- 二、競技力向上推進総合計画の策定に関すること
- 三、関係団体との連絡調整に関すること

と

◇普及強化部会

- 一、指導者の養成確保、選手の育成強化に関すること

県競技力向上対策本部

―第一回本部委員会開催―

同本部の設置に伴う第一回本部委員会は、九月一日福島市の杉妻会館で開催されました。

委員会では、第五十回国体県競技力向上対策本部の設置経過が報告されたあと、議事に入り、国体に向けての県競技力向上対策本部昭和六十二年の事業計画、予算等について審議しました。なお、第五十回国体県競技力向上の基本方針は次のとおりです。

第五十回国民体育大会福島県競技力向上基本方針

第五十回国民体育大会開催方針に基づき、指導者の養成、組織の拡充、及び諸条件の整備を計画的に行い、県民各層のスポーツの普及・振興を図り、さらにこれらを基盤に競技力の向上に係る総合的な事業を推進し、本県代表選手の育成・強化に努める。